



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 28 (2016) 年

広報

ひらお

1

月号

No.1245



主な内容

2 新年あいさつ

3 町有地を売却します

4-5 確定申告・町県民税の申告

10-11 まちの話題

16-17 情報伝言板

各地域で正月行事が行われました！

佐賀地区もちつき大会 (12月20日)

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の 1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



二〇一六 迎春

平生町長 山田 健一



新年、明けましておめでとうございます。皆様には希望に満ちた清々しい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年、本町は町制施行60周年記念行事の開催をはじめ、世界スカウトジャンボリーやねんりんピックなどのビッグイベントが行われ、記録と記憶に残る年となりました。改めて本町の誇るマンパワーを実感したところです。これらのイベントを成功裡に終えることができたのは、偏に町民各位のご協力によるものでありまして、ここに皆様に心から感謝申し上げます。

さて、本年は町政運営の基本指針である「第四次平生町総合計画 後期基本計画（平成28～32年度）」がスタートします。目下、前期基本計画における実績や課題を検証し、皆様からのご意見や社会情勢などを踏まえ、より現状に即した計画となるよう準備を進めています。

その前に、昨年10月には、もう一つの新たな本町の設計図ともいえる

「平生町未来戦略（平成27～31年度）」を策定しました。この戦略は、今後の人口推計および目指すべき人の動きを捉えた「平生町人口ビジョン」と、人口ビジョンで掲げた目標を現実のものとするための具体的な施策・事業をまとめた「平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2部構成となっています。いわば総合計画の中の、まち・ひと・しごとづくりの分野に特化した施策・事業に取り組みものです。総合計画と同様に、政策効果を検証しながら予算編成に反映させていきたいと考えています。

また、「参加と協働のまちづくり」についても、着実に歩みを進めているところとです。昨年は、まち・むら地区と竖ヶ浜地区でコミュニティ協議会が設立され、先行する宇佐木地区、大野地区と同様、それぞれが既に精力的に地域活性化に向けた活動を行っています。残る曾根地区と佐賀地区においても、現在設立準備が着々と進められています。本年中には協議会が設立する見込みであり、

それぞれの地域の「夢プラン」によって、課題解決への「地域力」が発揮できるよう、町としてもしっかりとバックアップしてまいります。

なお、これらの取り組みを着実に推進していくために、現在、「第六次行政改革大綱（平成28～32年度）」を策定しています。健全な行財政基盤の確立のために必要な基本方針や具体的な施策をまとめたもので、今後の良質な行政サービスの提供はもとより、各種計画と相俟って効率的・効果的に行政運営を遂行していくことができるものとしていきたいと考えています。


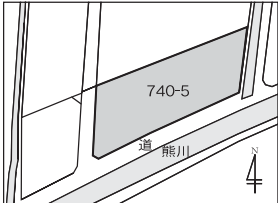
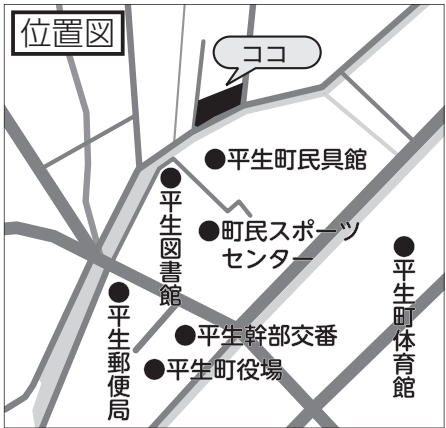
このように、本年は多くの重要な計画が本格的にスタートします。町制60周年のキャッチフレーズ『新たな未来へキックオフ』のとおり、新たな未来に向かって着実な一歩を踏み出してまいりますので、皆様方には引き続きのご協力をお願いします。本年が皆様にとってよい年であることを祈念しまして、念頭にあたってのご挨拶といたします。

町有地を一般競争入札により売却します

●売却物件

地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査、アスベスト使用調査などは行っていません。全ての物件は、現状有姿のままでの売払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認し、ご了承の上入札願います。

ご要望がありましたら、職員が現地で境界の説明などを行います。

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H27-1	平生町大字平生村字吉原三ノ割 740 番 5	宅地	1,368.54	23,128,000 円
	・旧町営住宅跡地 ・河川保全区域 【都市計画】都市計画区域内（第一種住居地域） 【建ぺい率】60% 【容積率】200% 【上水道】つなぎ込み可。町道に本管整備済。 （つなぎ込みにより加入金および手数料が必要。） 【下水道】つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。	 		

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H27-2	平生町大字曾根字明地 654 番 1、648 番 2	宅地・雑種地	813.20	11,435,000 円
	・旧曾根保育園跡地 ・物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。 【都市計画】都市計画区域内（第一種住居地域） 【建ぺい率】60% 【容積率】200% 【上水道】つなぎ込み可。県道（歩道）に本管整備済。 【下水道】つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。	 		

●入札方法

買取希望者は「平生町未利用町有地の処分に関する要綱」を熟読の上、入札書に必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札保証金納付証明書*1および納税証明書*2とともに提出（郵送不可）してください。

代理人による入札または開札の立ち会いをされる場合は、あらかじめ委任状を提出してください。

【※1】入札額の5%に相当する金額をあらかじめお預かりするもの

【※2】個人または法人の市町村税の完納を証明するもの

●入札期間

1月15日(金)～2月16日(火) (土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●開札日時・場所

日時：2月25日(休) 午後1時～
場所：町役場 第3庁舎3階 大会議室

■問合せおよび書類提出先

町役場総合政策課 ☎ (56) 7120

入札書や委任状などは、町役場総合政策課に備え付けていますが、町ホームページからダウンロードして使用することもできます。

また、売払いの詳細についてもホームページに掲載していますので、必ずご覧ください。

【平生町ホームページ】

<http://www.town.hirao.lg.jp/>

確定申告 申告と納税は期限内に！

申告・納税期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 **3月15日**🔥

消費税及び地方消費税（個人事業者） **3月31日**🔥

確定申告が必要な人

- 雑所得（公的年金等*）や事業所得（農業、漁業等）、不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受けた人 など

※公的年金等の収入金額が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の場合には必要ありません。（住民税の申告は必要です。）

確定申告をすれば税金が戻る人

確定申告する義務のない人でも、次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- マイホームをローンなどで取得した人
- 多額の医療費を支払った人
- 災害や盗難にあった人
- 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けていない人 など

確定申告の申告相談

【期間】 2月16日🔥～3月15日🔥 [土・日を除く]
午前9時～午後5時（受付は午後4時まで）

【場所】 光税務署（光市）

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようにご注意ください。（還付申告を含めた全ての申告について、記載が必要です。）

確定申告書の作成は

便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

「給与・公的年金専用」の申告書作成画面を新設しました。ぜひご利用ください。

作成した申告書等は ⇨ 書面または e-Tax で提出

※電子証明書、ICカードリーダーライターをお持ちの方は、e-Tax で送信することもできます。

詳しくは [国税庁](#) で [検索](#)

■問合せ先

光税務署（光市虹ヶ浜3丁目10番1号）

☎ 0833 (71) 0166

音声ガイダンスに従って確定申告に関するご相談、各種用紙の送付を希望される場合は「0（確定申告テレフォンセンター）」を、その他一般のご相談の場合は「1（電話相談センター）」を選択してください。

申告に必要なもの

▼印章

所得の計算根拠となる書類

※給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票（原本）
※事業所得のある人は、事前に収支内訳書・決算書を作成してお持ちください。

▼国民年金保険、生命保険・個人年金保険・介護医療保険、地震保険の控除証明書（原本）

▼障害者控除を受ける場合、障害者手帳などその程度を確認できる書類

▼医療費控除を受ける場合（1年間に支払った医療費総額が所得金額の5%または10万円のいずれか少ない金額を超えるとき）、医療費の領収書および保険などで補てんされる金額が分かる書類

※診療を受けた人・医療機関（薬局）の支払先ごとに領収書を整理し、計算を済ませた内訳書を事前作成してください。

▼市区町村への寄付（ふるさと納税）など寄付金税額控除を受ける場合は、領収書や受領証

※確定申告が不要な給与所得者等が「ふるさと納税」を行った場合で、寄付先の地方自治体に確定申告を行わず控除を受ける制度（ふるさと納税ワンストップ特例制度）の適用申請を行っている場合は、申告は不要です。

町県民税の申告受付が始まります

申告期限
3月15日 

町県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ① 所得税の確定申告をした人
- ② 前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③ 前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金等支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これらに該当しない人は、平成27年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず申告しなければなりません。

※公的年金等の収入金額が400万円以下の人で確定申告が不要な場合も、住民税の申告は必要です。

また、国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者については、その保険税（料）の算定に必要となりますので、収入がない人でも必ず申告してください。

なお、平成27年度の申告状況などから申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を郵送します。申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課までご連絡いただくか、直接申告会場にお越しください。

町県民税の申告相談

対象地区	開催日	時間	場所
平生町	2月16日(火)	9:00～16:00	町役場第3庁舎3階会議室
平生村	2月17日(水)		
平生町・平生村	2月18日(木)		
大野	2月19日(金)	9:30～16:00	大野公民館
曾根	2月22日(月)		曾根公民館
竪ヶ浜	2月23日(火)	9:30～12:00	竪ヶ浜コミュニティセンター
宇佐木		13:30～16:00	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)
田名・丸山	2月24日(水)	9:30～12:00	佐賀公民館田名分館
尾国・小郡・秋森		13:30～16:00	尾国コミュニティセンター
佐賀	2月25日(木)	9:30～16:00	佐賀公民館
佐合		9:30～12:00	
		2月26日(金)	12:15～13:45

ご協力をお願いします

左記の期間中、税務課職員の多くは申告会場に向きます。税務課窓口では最小限の職員での対応となりますので、できる限り該当する地区の申告会場へお越しください。

なお、所得税の確定申告も受け付けますが、農業以外の事業所得や不動産所得、譲渡所得のある人は、税務署での申告をお勧めします。

税務課窓口・申告会場ともに、大変混み合い、長時間お待たせすることもありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、申告に必要な書類を事前に整理しておくなど、申告時間の短縮にご協力をお願いします。

町県民税申告のご相談・お問い合わせは 町役場税務課 ☎ (56) 7114

▼その他控除を受ける場合は、その事実を確認できる書類
▼所得税の還付申告をされる人は、振込口座がわかるもの

④このたびの「平成27年分の確定申告書」および「平成28年度町県民税申告書」にはマイナンバー（個人番号）の記載は不要です。

納付済通知書を送付します

確定申告・町県民税申告の社会保険料控除にご利用いただくため、平成27年中（平成27年1月～12月）に納付された「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」の納付済金額を記載した通知書を送付します。

●記載内容 普通徴収（納付書、口座振替）により納付された金額

※年金からの特別徴収（天引き）により納付された金額は、日本年金機構などから届く源泉徴収票に記載されています。

●発送時期 1月下旬
■問合せ先

【国民健康保険税について】

町役場税務課 町民税班
☎ (56) 7114

【後期高齢者医療保険料について】

町役場町民課 保険年金班
☎ (56) 7113

【介護保険料について】

町役場健康福祉課 高齢福祉班
☎ (56) 7115

平成28年1月から 町役場の各種手続きでマイナンバーの提示が必要です



平成28年1月から、町役場では主に下表の手続きで、申請書などへのマイナンバーの記載と提示が順次必要となります。

マイナンバーを提示するときは、右記のとおり個人番号および本人確認書類が必要です。該当する手続きをされる際は、窓口にお持ちください。

なお、マイナンバーの記載・提示が必要な手続きや確認書類などでご不明な点がございましたら、各手続きの担当課へお問い合わせください。

「通知カード」や「個人番号カード」、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせはこちらへ！

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178 (無料)

月～金曜日 午前9時30分～午後10時
土・日・祝日(年末年始を除く) 午前9時30分～午後5時30分

●個人番号カードを持っている場合

個人番号カード1枚で「個人番号の確認」と「本人確認」が可能です。



個人番号カードの取得には申請が必要です。申請方法について詳しくは、通知カードに同封されていた案内パンフレットをご確認ください。

●個人番号カードを持っていない場合

個人番号の確認	+	本人確認
<p>マイナンバー通知カード (または個人番号付きの住民票)</p>		<p>顔写真付きの本人確認書類 (運転免許証、パスポートなど) ※顔写真が無いものは、2種類以上が必要です。 ●健康保険証と年金手帳 など</p>

●マイナンバーの記載・提示などが必要な主な手続き (詳しくは各手続きの担当課へお問い合わせください。)

担当課/問合せ先	担当班	手続き	
町民課/☎(56)7113	戸籍班	<ul style="list-style-type: none"> ●転入・転居・転出などの異動 ●戸籍届出による氏名変更 ※記載事項の変更などのために、通知カードまたは個人番号カードが必要となります。	
	保険年金班	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険に関する手続き ●後期高齢者医療に関する手続き 	
税務課/☎(56)7114	町民税班 資産税班	<ul style="list-style-type: none"> ●償却資産に関する申告 ●課税台帳の閲覧 ※町県民税の申告については、平成29年度分から必要になります。	
健康福祉課/☎(56)7115	社会福祉班	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳に関する手続き ●自立支援給付・医療に関する手続き ●障害児通所給付に関する手続き ●補装具費支給の申請 ●地域生活支援事業に関する手続き ●特別児童扶養手当に関する手続き ●精神障害者保健福祉手帳に関する手続き ●戦没者遺族に対する特別給付に関する手続き 	
	こども班	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園に関する手続き ●児童手当に関する手続き ●児童扶養手当に関する手続き ●母子・寡婦福祉資金の貸付に関する手続き ●ひとり親家庭等日常生活支援に関する手続き 	
	高齢福祉班	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険に関する手続き ●養護老人ホームに関する手続き 	
	保健センター ☎(56)7141	保健班	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠の届出 ●養育医療に関する手続き ●低体重児の届出
建設課/☎(56)7118	施設管理班	●町営住宅に関する手続き	
教育委員会学校教育課/☎(56)6083	庶務学校教育班	●幼稚園に関する手続き	

マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください！

あやしいと思ったら、ご連絡ください
消費者ホットライン ☎(局番なし)188番

新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなですべて支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

●学生納付特例制度

学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

●若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに加入手続きをしましょう。

■問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834 (31) 2152
町役場町民課 保険年金班 ☎(56) 7113

接骨院・整骨院（柔道整復師）での施術は 治療の場合に限り健康保険が適用されます

健康保険は治療を目的としたものであり、柔道整復師による施術は、健康保険の対象にならない場合があります。施術を受ける際には負傷の原因を正確に伝え、健康保険が適用されるか事前に確認しましょう。

健康保険の療養費は、あなた、そして他の加入者の方々の保険料などから支払われています。医療費の適正な支出のため、次のことにご注意ください。

健康保険が使えるもの

- 医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき
- 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

健康保険が使えないもの

- 疲労性・慢性的な要因による肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状改善の見られない長期の施術
- 病院や診療所などで同じ負傷などを治療中のもの
- 労災保険が適用される仕事や通勤途中での負傷

治療を受けるときの注意

- 柔道整復療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名してください。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- 領収書は必ず受け取って保管し、保険者からの医療費通知で金額・日数の確認をしてください。

保険者から治療内容について 照会する場合があります

柔道整復師による施術を受けたときは、負傷部位・施術内容・施術日を記録、領収書などを保管し、照会があったときはご自身で回答できるようご協力をお願いします。

■問合せ先

【国民健康保険・後期高齢者医療制度】
町役場町民課 保険年金班 ☎(56) 7113

【その他健康保険】

各健康保険の保険者まで

「平和への願い」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

「和：a Spirit of Unity」

とテーマを掲げた世界スカウト機構主催の世界スカウトジャンボリーが、山口市阿知須きらら浜を中心に、平成27年7月28日から8月8日まで開催されました。

期間中に開催されたジャンボリーフェスタでは、県内から多くの団体が出演されました。平生町からも、神舞や太鼓の団体が出場され、神楽の演舞や和太鼓演奏を披露し、平生のPRも行われました。

また、山口県内の小中高等学校での世界のスカウト達との交流を図る学校訪問や、県内市町を訪問し交流する地域プログラムなどが開催されました。平生町でも、午前中に佐賀小、平生小、平生中で交流を行い、お昼には武道館で歓迎セレモニーを開催しました。午後は、熊毛南高校、保健センター、阿多田交流館で体験活動などを行いました。大会期間中の報道では、世界のスカウト達は、様々な平

和プログラム（平生でも阿多田交流館で平和学習を開催）を体験していました。

平生中学校では、それぞれグループに分かれた生徒とスカウトたちが、竹トンボづくり、切り絵、茶道、華道など様々な日本の伝統的な文化体験活動を通して、お互いに関わりあう時間を持ちました。

「緊張してうまくしゃべれなかった。」「言葉はうまく伝わらなかったが、体を使って何とか伝わったよ。」「また、こういう機会があるといいね。」などと様々な声を耳にしました。この経験は、それぞれの思い出になり、財産になることだと思います。

その活動を準備してくださった学校の先生方、文化を継承し守っておられる地域の方々（ゲストティーチャー）の尽力なくしては、成功へは至れなかったことです。と同時に、このような活動を通して、町全体に人と人との絆が

育まれていくのだと実感しま

した。

その他の学校、施設でも、児童、生徒やスカウトたちが、地域の方々や学校の先生方との様々なふれあいが育まれました。

お互いの気持ちを理解するように努力をすることで、絆は生まれ育まれていくものだと思います。

世界スカウトジャンボリーの閉会行事では、平和を表現するジェスチャーや掛け声をしながら、スカウト達は大きな歓声を上げていました。平和を愛する気持ちは、みんな同じだと思います。

文化や宗教の違い、政治的・経済的・社会的な要因による対立などを乗り越え、次代を担うスカウト達の思いが世界に広がっていくことを願います。

そして私たちも、地域、職場、学校など身近なところから絆を広げ、豊かな地域社会を目指していきましょう。

人権擁護委員・行政相談委員の委嘱

人権擁護委員

中丸 和則 さん再任、新委員に木谷 巖 さん

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決の手伝いや人権侵害の被害者救済、また、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

中丸和則さんは、平成24年から3年間にわたり本町の人権擁護委員を務められ、このたび再任されました。

また、人権啓発活動の一層の推進と複雑多岐にわたる人権課題に対応するため、本町の人権擁護委員の増員が認められ、新たに木谷巖さんが委嘱されました。

両委員の任期は平成28年1月1日から平成30年12月31日までです。



中丸さん



木谷さん

行政相談委員

新委員に 田代 恵子 さん

行政相談委員は、地域のみなさんの身近な相談相手として、行政（国や県、町など）サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、助言や関係機関に通知して問題の解決を図るための活動をしています。

このたび、田代恵子さんが新たに行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。任期は平成28年1月1日から平成29年3月31日までです。



田代さん

本町では、毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しています。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



町民課の
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 47

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

「大野地域づくり計画」が策定されました！

大野コミュニティ協議会では、大野地域の住民の生活課題を把握することを目的に、昨年5月から6月にかけて、地域内の18歳以上の男女を対象に「大野地域づくりアンケート」を実施しました。そして、その結

果をもとに「大野地域づくり計画」を策定するため、本年4月からコミュニティ協議会役員・企画委員で協議を進め、11月に計画を策定しました。「大野地域づくり計画」については次のとおりです。

大野地区夢プラン地域づくり計画《参加と協働による明るく健やかで住みよい大野の実現!!》

現状課題	活動目標	活動内容	協働組織	取組予定時期
環境美化部会 心も地域も美しい大野				
山林の荒廃・竹やぶの増加	里山づくりと自主財源の確保	里山整備・竹炭づくり・たけのこ掘り等イベント実施		29年度～ <small>【調査】28年度～</small>
耕作放棄地の増加	美しい地域づくりと活動を通してのコミュニティの活性化	ひまわり・コスモス等の植付け	行政	29年度～ <small>【調査】28年度～</small>
道端のゴミのポイ捨ての増加	ゴミゼロの推進	道路沿いの空き地の花壇増設	自治会	29年度～ <small>【調査】28年度～</small>
ペットの散歩マナーが悪く、フンが放置され、不衛生	飼い主のモラルの向上とコミュニティづくり	各自治会単位での地域一斉清掃	自治会	27年度～
雑草、灌水他危険な通学路がある	安心安全な通学路の確保	啓発チラシの作成やかけごえに記事を掲載		27年度～(隔年)
		ドッグランの設置	行政	29年度
		通学路の歩道の整備、草刈、清掃、危険箇所の調査		27年度～
防災防犯部会 人にも自然にも安全安心な大野				
外灯が少なく夜間の通行が危険	夜間の安全確保	危険な場所のパトロール LED外灯への切り替え	自治会・行政	28年度～
大雨の時、灌水する通学路がある	安全な通学路の確保	危険な場所のパトロール	自治会・行政	28年度～
防災意識の希薄	防災意識の普及	防災に関する講習会等の実施	自治会・消防団	27年度～
		防災訓練の定期実施化(1回/年)	自治会・消防団	27年度～
	災害の防止(被害者ゼロ)	各自治会の防災マップの作成	自治会・行政	28年度～ <small>【検討】27年度～</small>
カーブミラーがないため交通事故が発生する	交通ヒヤリハット・事故ゼロ化	危険な場所のパトロール カーブミラーの増設	自治会・行政	28年度～(隔年)
保健福祉部会 見守り・支え合う大野				
高齢化による活力の低下	健康寿命を延ばす	ラジオ体操等の運動の実践		28年度～
ひとり暮らしの世帯が増加し、安否確認が困難	声かけ運動の実施	ひとり暮らしの家庭の定期調査・訪問	自治会・行政	28年度～ <small>【調査】27年度～</small>
地域の愛着心・子供や若い人たちのつながりが少ない	参加活動の場づくり	参加可能な地域の行事・イベントの実施		28年度～ <small>【調査】27年度～</small>
交通の便が悪く、高齢者の交通手段がない、買い物等も困難	交通手段の確保	交通の便の改善のための巡回バス等の設置		28年度～
敬老会の参加者の減少	参加者の増加	敬老会の内容を工夫改善する	行政	28年度～
地域振興部会 声かけあい 集いあい 語りあい 広げよう大野の「わ」				
無関心な人が多い、行事に参加する人が少ない	今迄地域活動に参加していない人が興味を持つようになる	盆踊りの共催	運協*	27年度～
		どんど焼きの共催	運協*	28年度～
		公民館祭りへの参加共催	運協*	27年度～
		ラジオ体操会との共同事業	スポーツ推進・運協*	28年度～
地域の愛着心・子供や若い人とのつながりが少ない	身近な地域を知るきっかけづくり	ホタル観賞会		29年度～ <small>【調査】28年度～</small>
		地域コミュニティサロン設置	公民館	27年度～
各自治会の連携がない リーダーがいない 自治会活動が活発でない	自治会員同士が知り合うきっかけをつくる	歴史探訪スタンプラリーの開催		29年度～
		郷土資源マップの作成	行政	29年度～ <small>【検討】27年度～</small>
敬老会の式典サポート事業	敬老会をコミュ協で主催できるようにする	各自治会長研修会の主催 ◎自主防災組織の勉強会+懇親会	自治会	28年度～
		まずは準備後片付けを手伝う	行政	28年度～

※運協=大野公民館運営協力委員会

サッカーフェスティバル

12月20日、永大産業グラウンド（曽根）でサッカーフェスティバルが開催されました。

この大会は、平生でサッカーを学び、巣立った子どもたちをはじめ、その保護者・指導者、地域のサッカー好きが集う平生サッカーの祭典。試合は8人制、20分1本のリーグ戦および順位決定トーナメント戦で行われ、全12チームによる熱戦が繰り広げられました。



△真剣に、且つ楽しくプレー！
 ◁毎年恒例の周東FC第1期生・佐々木氏による選手宣誓。

まちの話題

佐賀小6年生が炭焼き体験

12月14日、大星ふれあい窯（佐賀）で佐賀小学校6年生が炭焼きの窯出しを体験しました。

このたび窯出しするのは、11月24日に原木を詰めて火を入れたもので、窯を開くと見事な炭が完成していました。児童たちは、指導いただいた「ハートランドひらお体験のむら 炭焼き運営委員会」の方々と協力して炭を運び出しました。



△窯の温度変化を学びました。
 ◁児童たちの顔は真っ黒！
 ▽大きくて立派な炭ができました！

人権啓発活動の推進

人権週間初日の12月4日、人権擁護委員3人が人権啓発活動を実施。町内の保育・教育施設への訪問や街頭啓発により人権についての理解と、人権尊重の大切さを呼びかけました。



△各施設長に啓発を依頼 △町内店舗前でチラシを配布



にこにこひろば クリスマス会

12月14日、町保健センターで母子保健推進協議会のみなさんにより開催。乳幼児とその保護者約30組が参加し、工作や人形劇、ハンドベルの演奏などを楽しみました。



きてみて！みかん収穫体験

11月28日、「きてみて！ひらおの会」主催の収穫体験がアルギット園（佐賀）で行われました。参加者は、アルギット農法で栽培された甘くておいしいみかんの味を堪能しました。



町消防団が防火パトロール

12月17日、町役場に全分団が集まり防火パトロール出発式が行われました。各分団が、この日から年末までの間、それぞれの地区を巡回し、火災の予防に努めました。



身近にある人権について考える

12月13日、町勤労青少年ホームで人権講演会が開催。講師の大分県人権問題講師団 矢野大和さんによる、楽しくもためになる講話で、会場は終始和やかな雰囲気に包まれていました。



表彰

山口県教育功労者表彰

【受賞者】瀬川 芳昭さん

平生町文化財審議会副会長の瀬川芳昭さんが、平成27年度山口県教育功労者表彰（文化財保護）を受賞されました。

瀬川さんは、19年以上の長きにわたり本町文化財審議会委員として文化財の指定や調査研究にご尽力されており、本町の貴重な文化財の保護に多大な功績を残されています。



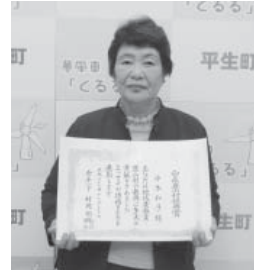
表彰

山口県農山村振興賞

【受賞者】中本 和子さん

中本和子さんが、平成27年度山口県農山村振興賞を受賞されました。

中本さんは、長年にわたり水稲・野菜・花卉を栽培されるとともに、山口県農家生活改善士などを務め、農山漁村女性の役割発揮、都市住民との交流拡大など、地域の活性化にご尽力されています。



表彰

山口県花いっぱい運動 知事特別賞

【受賞団体】曾根婦人会

曾根婦人会が、平成27年度山口県花いっぱい運動知事特別賞を受賞されました。

同会は、曾根公民館敷地内に昭和38年以来継続して美しい花壇を整備されるとともに、苗の配布などにより、地域に花づくりの楽しさを広げています。



左から古道笑子さん、藤井幸枝さん、山田頼子会長、藤井光枝さん

西日本大会優勝

出場大会 第10回西日本小中学生アーチェリー大会

【18mダブルラウンド 男子の部 優勝】
川村 慎之介くん（平生小6年）

11月1日に岡山県（備前市）で行われた「第10回西日本小中学生アーチェリー大会」において、川村慎之介くんが優勝を飾りました。

川村くんは、18mダブルラウンド男子の部に出場。13人の小中学生が出場する中での栄冠です。今後は、中学生大会に対応できるように練習を重ね、力をつけていきたいとのことで、更なる活躍が期待されます。



年末の正月行事



年末に各地域でさまざまな正月行事が行われました。その一部をご紹介します。



三世代交流もちつき大会



12月6日
大野地区

しめ縄づくり教室



12月6日
佐賀地区

門松&ミニ門松づくり



12月20日
大野地区

凧づくり・凧揚げ大会

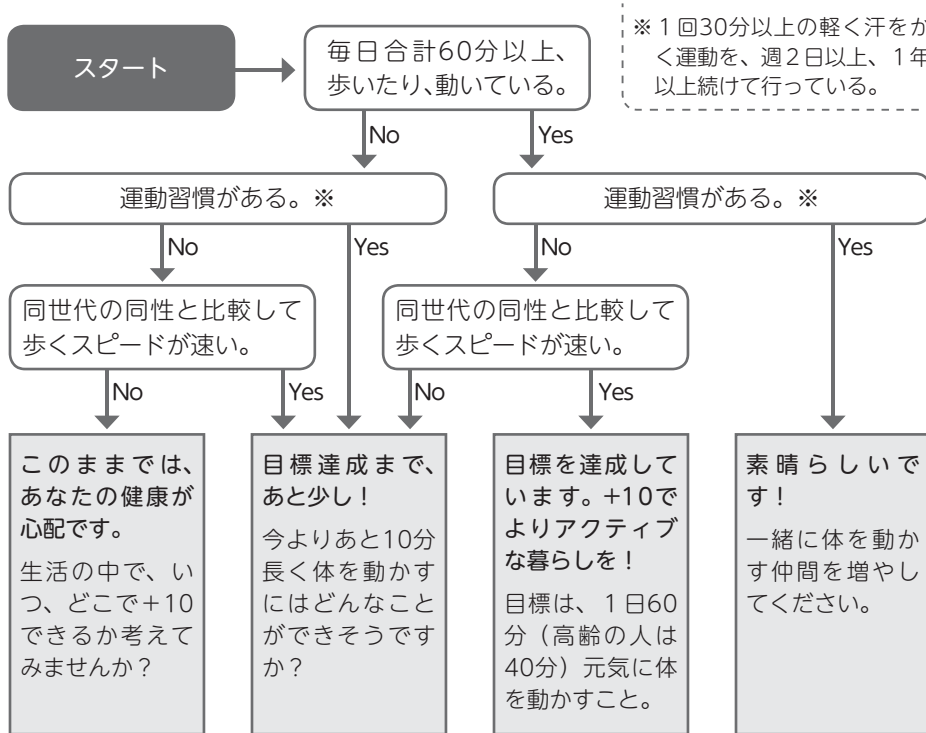


12月5日
曾根地区

■問合せ先
町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です No.655

健康のための身体活動チェック



「運動」というと、若い人や元気な人、時間がある人がするもの、などイメージしがちですが、今より10分多く体を動かすだけで、健康寿命を延ばせます。健康に自信がない人

「運動（体を動かすこと）」を求めています。さで、あなたの身体活動はどのレベルですか。今のあなたにできることから取り組んでみませんか。

プラス・テン
+10
から始めよう！
アクティブな生活で健康を手に入れよう

- +10 実践例**
- ▶ 車に乗らずに歩く、自転車を使う。
 - ▶ テレビを見ながらストレッチ。
 - ▶ エレベーターの代わりに階段。
 - ▶ 歯みがきしながらスクワット。
 - ▶ 10分歩けば約1000歩。
 - ▶ 掃除や洗濯も運動のチャンス！

おすすめメニュー
伝えたい新しいふるさとの味
レシピコンテストの入賞作品をご紹介します
※毎月、食材などの季節や旬を考慮した順に掲載します。



『野菜のお焼き』 梅本 隼さん

水を入れず、野菜の水分だけで作っているのでおいしいです。
野菜は冷蔵庫に残っているものでもO.K.



材 料 4人分

じゃが芋	中 3 個	A	砂糖	大さじ 3
人参	小 1 本		塩	小さじ 1/2
ピーマン	2 個		だしのだ	1 袋
玉ねぎ	大 1 個		卵	1 個
サラダ油			小麦粉	200g 程度

作り方

- ① じゃが芋は薄い短冊切りにし、人参、ピーマン、玉ねぎはせん切りにする。
- ② ①をボウルに入れてAを加え混ぜ、次に小麦粉を入れて混ぜ、10～15分位おいてよく混ぜる。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、②をスプーンで（4～5回程度）食べやすい大きさになるまで入れ、中火で両面をきつね色になるまで焼く。残りも同様に焼く。（砂糖が入っているため、焦げやすいので火力に気をつけて）



は、演歌に振り付けを

まずは、軽快なダンスミュージックで入念にストレッチ。それから鳴子を持って、「やっちゃれ音頭」や「男なら」などを踊ります。時には、演歌に振り付けを

各地区で自主練習という形態になっています。当初よりは団員は減りましたし、歳を重ねること全員60歳以上になりました。しかし、踊り始めると、歳を忘

「寒いので休もうかと思ったけど、出て来てよかった。」
「体が温まり寒さ忘れるね。」
「元気で動けるって、本当にうれしい！」
外は寒風吹く、夜の9時。手を振りながら、「またね。」それぞれが家路へと散ってゆきます。これは、毎月第2、第4水曜日の午後7時30分から、佐賀公民館2階で行っている「よさこい」練習後の一コマです。

初めは、30名以上の者が練習に集い習得をしました。そして、その流れで十数年前に、「ひらお・よさこいヤッチャレ群団」が立ち上がったのです。「群団」は、平生で月2回の全体練習がありますが、もう少し動きたい人は、

して踊ることもあります。例年、地域の行事に出演させていたでいておりますが、本体は「ひらお・よさこいヤッチャレ群団」にあります。平生町に「やっちゃれ音頭」ができ、後に「よさこいバージョン」が製作されました。ある日、婦人会長さんから電話がかかってきました。「よさこい」の練習に行ったが、とてもついてゆけん。行って覚えてくれない？」

No.240

生涯学習推進だより

「ひらお・よさこい」ヤッチャレ群団

佐賀公民館



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

れています。お互いに年齢以上に若々しいよね？と讚え合うおばあさん仲間です。休憩時のおしゃべりの内容も多種多様。料理の話や、病気や年金の話など。最も盛り上がるのは、「物忘れ」の話です。いつも、笑いが絶えません。

今年の町制施行60周年記念式典では、平生町のあゆみが、スクリーンに流されました。いくつかのイベントの中で「よさこい」が映し出されていきました。これからも町の活性化に少しでも役に立てればと思えますが、これからは、若者に繋げてゆくことも考えていかねばなりません。毎年、平生小学校の運動会では、高学年生が「よさこいバージョン」を演舞されています。今後に期待を寄せています。

「楽しく、レッツYOSAKOI！」佐賀公民館をちょっと覗いてみませんか。

問合せ先 佐賀公民館
☎(58)0211

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 影憑き 輪渡 颯介 著
- GOSICK PINK 桜庭 一樹 著
- あなたは大事な人 廣江 まさみ 著
- 「奇跡」のレッスン オグ・マンディーノ 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

耳がよく聞こえる! ようになる本
中川 雅文 著

- 《児童書》
- おとのさま、ゆうえんちにい く 中川 ひろたか 作
- とおめいにんげんのしょくじ 塚本 やすし 作
- よるのとしょかんだいぼうけん 村中 季衣 作
- キナコ いたう みく 作
- ものづくりを変える! 3Dプリンター 荒船 良孝 文

休館日 1月...18日(月)、25日(月)、31日(日/月末整理日)
2月...1日(月)、8日(月)、15日(月)

話題の本

『ばななせんせいとおえかき』
得田 之久文 (童心社)

つちのこえんほしぐみの子どもたち、おえかきの時間です。ぐるぐる、ぺたぺた、ぐにゅぐにゅ、ぺたぺた、絵の具でおえかきしています。あれあれ、紙からはみ出して床や壁にもおえかき。いつのまにか子どもたちのからだにも...



正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター ☎083 (924) 0999

テーブルタップの使用に注意しましょう

相談

4口のテーブルタップにホットカーペットと電気ポットを同時に使用していたところ、テーブルタップの差込口が焦げた。2口しか使用していない。なぜだろうか。

アドバイス

ホットカーペットと電気ポットの消費電力の合計が、テーブルタップの定格容量を超えていた可能性があるため、電気製品の消費電力を確認した上で、定格容量を超えないよう、余裕をもって使用するように助言した。

ワンポイント

テーブルタップは、差込口の数だけ使用できるというだけではなく、使用できる定格容量を超えて使用すると発熱、発火の危険性があります。テーブルタップの定格容量は本体に表示があり、電気製品も取扱説明書などで消費電力を確認することができます。使用する場合は、消費電力の合計を確認した上で接続するようにしましょう。

なお、消費電力の範囲内でもオイルヒーターなどの暖房器具は、テーブルタップの使用を禁止している製品もありますので、取扱説明書を確認して使用しましょう。

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の推進

シートベルト・チャイルドシートは万が一の際、事故の被害を最小限に抑えてくれる、まさに「命綱」です。

シートベルトをしていないことで起こってしまう悲劇…

- 追突時に、フロントガラスで頭部を強打！
- 衝突の衝撃で、窓から飛び出して車外放出！
- 後部座席から運転席・助手席に体当たり！



チャイルドシートを使用していないことで起こってしまう悲劇…

- 車が横転する際、身体が固定されていないために車内のあちこちに衝突！
- 衝突の衝撃で、窓から飛び出して車外放出！
- シートベルトの固定がしっかりできる年齢・体格ではないので、シートベルトの効果が発揮できず負傷！



6歳未満の幼児にチャイルドシートを使用することは、ドライバーの義務です

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント 息子や孫をかたり、「風邪をひいて声が変わった」「携帯電話の番号が変わった」

は詐欺の手口です。このような電話を受けたときは、以前から知っている息子さんなどの電話番号にかけて、必ず確認するようにしましょう。

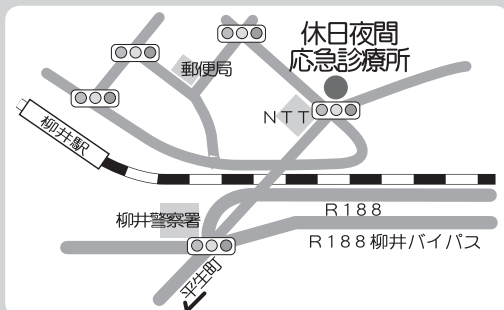


休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

まちの保健室

山口県看護協会柳井支部

場所: ゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 1月16日(土) 午前10時~12時
内容: 血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回は
2/8月

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

法務局からのお知らせ

未来につながる相続登記をしませんか?

相続登記をしていないと…

相続登記を放置している間に更に相続が発生すると、相続人の人数が増え、登記手続や費用にかかる負担が増加します。

不動産の売却やローンの設定に時間がかかります。

所有者と連絡がとれず、土地の荒廃や、災害復旧および防災のための工事ができないなどの社会問題が発生します。

自分の権利を大切にするため、次世代の子どもたちのために、未来につなぐ相続登記をしませんか?

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

未来につなぐ相続登記 [検索](#)

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
2月10日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
2月10日(水) 10:00~10:30
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
2月10日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
2月26日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
2月16日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

【受付時間(毎日)】
午後7時~翌午前8時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(11月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(11月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			
	建物	山林	その他		人身	物損	死者(人)	傷者(人)
管内	2	0	1	273	18	157	1	24
平生町内	0	0	0	34	2	20	0	2

まちの人口

世帯数 5,645 世帯(+5)
人口 12,534 人(-10)
11月30日現在
住民基本台帳記載人口
うち男 5,911 人(-8)
(): 前月対比
女 6,623 人(-2)

今月の納税【1月】

納期限 2月1日(日)

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問 合 せ 先	税務課【町税】	☎(56)7114
	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

Information じょうほうでんごんばん 情報伝言板

お知らせ

生活困窮者の自立を支援します

県では、生活困窮者の自立を
目指した相談支援事業を次のと
おり実施しています。仕事や生
活にお困りの人、まずはご相談
ください。

●事業内容

- 【自立相談支援事業】あなただけの支援プランを作ります。
- 【住居確保給付金の支給】家賃相当額を支給します。
- 【就労準備支援事業】直ちに就労が困難な人に、就労に向けた支援や就労機会を提供します。
- 【就労訓練事業】直ちに一般就労が難しい人に、柔軟な働き方による就労の場を提供します。

☎ 東部社会福祉事務所（柳井健康福祉センター）
☎ (22) 3777

農業は正しく安全に使いましょ

●農業残留基準値の見直し等により、お手元の農業は、使用方

法が変更されている可能性があります。

●農業を使用する際は、必ず商品ラベルを確認し、記載されている使用方法（適用作物、使用量、希釈倍率、使用時期、使用回数など）を守りましょう。

●特に、一つのほ場内に多品目を栽培している場合は、適用のない作物へ薬剤が飛散しないよう注意しましょう。

●農業を散布する際は、事前に周囲にお知らせするとともに、飛散防止対策を講じるなどして周辺環境に配慮しましょう。

☎ 町役場経済課
☎ (56) 7117

試験・募集

柳井地域合同就職面接会

- 日時 2月10日(日) 午後1時30分～4時30分
- 場所 柳井クルーズホテル
- 内容 柳井地域内の参加企業との個別面接（複数の企業との面接可）
- 参加対象者 これから柳井地域で就職を考えている一般求職者、既卒者など
- 持参物 応募する企業数分の履歴書
- 参加料 無料（事前申込不要）
- 主催 柳井地区広域行政連絡協議会、ハローワーク柳井
- 会場 柳井市企業立地・雇用創造推進室（柳井市役所内）
- ☎ (22) 2111
- ☎ ハローワーク柳井
☎ (22) 2661

周防大島高校 福祉専攻科生徒募集

介護福祉士の資格取得をめざした福祉専攻科を本年4月に開設します。

- 応募資格 高校等卒業（見込含）※出身校や年齢に制限なし
- 選考検査実施日 2月10日(日)
- 出願期間 1月29日(金)～2月4日(日) ※本年度最終募集
- 検査項目 小論文、個人面接
- ※詳しくはお問い合わせください。

☎ 周防大島高校久賀校舎入試係
☎ 0820 (72) 0024

光高校定時制生徒募集

- ◇第一次募集
- 出願期間 2月22日(日)～25日(日)
- 学力検査日 3月8日(日)
- ※18歳以上は小論文で受検可
- ◇第二次募集
- 出願期間 3月17日(日)～25日(日)
- 面接等 3月28日(日)
- ※見学も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

講座・講習

紛争自主解決支援セミナー

急増するいじめ・嫌がらせ（パワーハラスメント）などをはじめとした職場トラブルを解消・防止するための、事業主・労務管理担当者向けセミナーです。

- 日時 2月29日(日) 午後2時～4時
- 場所 山口県健康づくりセンター（山口市）
- 講演 パワーハラスメント等を中心とした職場環境配慮義務をめぐる紛争と解決方法について（講師：石村太郎弁護士）
- 参加料 無料（要事前申込）
- ※詳しくはお問い合わせまたはホームページをご覧ください。

☎ 山口労働局総務部企画室
☎ 083 (995) 0365
☎ yamaguchiroudoukyokujisite.mhw.go.jp/

安全衛生講習会

- ◇フォークリフト運転技能講習
- 日程（場所）【学科】2月2日(日)（ホテル松原屋）【実技】2月3日(日)～13日(日)の内3日間（鋼板工業(株)玉鶴工場）
- 申込期限 1月22日(金)
- ◇玉掛け技能講習
- 日程（場所）【学科】2月22日(日)

< 以下は広告欄です >

税の徴収強化 インターネット公売を実施

町税の滞納処分として差押えた財産をインターネットで公売します。

参加申込期間

1月7日(木)午後1時～22日(金)午後11時

公売(入札)期間

1月29日(金)午後1時～31日(日)午後11時

公売方法

インターネットを利用したせり売り

参加申込方法

インターネットの「ヤフー官公庁オークション」(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)からの申し込みとなります。

公売物件

普通自動車

問合せ先

町役場徴収対策室 ☎(56)7114

「立志の集い」にご参加ください

平生中学校で「立志の集い」が開催されます。このたび立志を迎える同校2年生のみなさんを、学校や家庭・地域で祝福しましょう。ぜひご参加ください。

- 内容 生徒一人ひとりによる「立志の誓い」の発表、全体合唱
- 主催 平生町青少年育成町民会議、町教育委員会、平生中学校
- 問合せ先 町教育委員会 ☎(56)6083

日時

2月5日(金)午後2時～4時

場所

平生中学校 体育館

イベント

障がいに関する理解促進啓発事業
つながりプロジェクト
～出会い、ふれあい、つながることから始めよう～

- 日時 2月27日(土) 午前11時30分～午後4時
- 場所 アクティブやない
- 内容 映画「最強のふたり」上映(上映時間午後1時～3時)、療育体験、福祉作業所作業

月、23日(木)ホテル松原屋【実技】2月24日(金)～25日(土)の内1日(鋼板工業(株)玉鶴工場)

- 申込期限 2月5日(金)
- 申込先 山口県労働基準協会下松支部 ☎0833(41)3510

体験コーナー、スタンプリリー、作品展示、喫茶など

- 主催 柳井園城自立支援協議会
- 入場料 無料
- ◇映画上映中の託児(無料)
- 【託児申込先】地域生活支援センターたんぽぽ ☎(52)2678
- 【託児申込締切】1月31日(日)
- 町役場健康福祉課 ☎(56)7115

島スクエアフォーラム 2016

- 日時 2月7日(日) 正午～
- 内容 修了生事業紹介・展示・即売、基調講演「自立した地方を目指して(講師：防府市観光協会副会長 黒川康生氏)」、地域で活躍する起業家による会場一体型パネルディスカッション「明日へつなぐ」広げよう創る楽しさと自立の輪を」
- 場所 大島文化センター(周防大島町)
- 主催 大島商船高等専門学校
- 参加費 無料
- 申込先 大島商船高等専門学校 ☎0820(74)5524

やまぐち結婚応援団 花婚パーティー

バレンタイン目前、運命の出会いを見つけてみませんか?

- 日時 2月7日(日) 午後0時30分～4時40分(受付：正午～)
- 場所 ふれあいどころ437(柳井市)

- 参加費 【男性】6000円、【女性】3000円
- 募集人数 男女各15名
- 内容 県産の花を使ったフラワーアレンジ体験、県産食材を活かしたバイキング
- 申込締切 2月1日(日)

※応募者多数の場合は抽選となりますが、締切前に募集を打ち切る場合があります。結果は抽選後にご連絡します。

- 主催 らくよりドットコム(やまぐち結婚応援団)
- 申込先 らくよりドットコム(サイト内専用予約フォームより) <http://rakuyori.com>

広島広域都市圏 ハンドボール共同応援

- 日時 2月27日(土) 午後2時試合開始(対北國銀行戦)
- 場所 広島市東区スポーツセンター(現地集合)
- 募集人数 50人(申込多数の場合は抽選)
- 参加費 無料
- 内容 広島に拠点を置くハンドボールチーム『広島メイプルレッズ』を、広島広域都市圏(広島・山口県内の11市13町)内の住民が共同して応援します。(自由席)
- 申込締切 2月5日(金)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

広島広域都市圏協議会(広島市企画調整課内) ☎082(504)2017

< 以下は広告欄です >

まちのかしんぐー

《1月16日～2月15日》

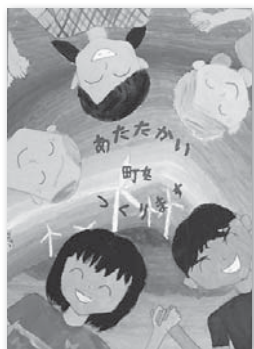
1 月

16 [±]	古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] おはなし会 [14:00 / 平生図書館] 体育館開放日 [午前中]
17 ^日	
18 ^月	
19 ^火	育児学級 [10:00 / 保健センター]
20 ^水	こころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
21 ^木	
22 ^金	離乳食学級 [9:30 / 保健センター]
23 [±]	体育館開放日 [午前中]
24 ^日	サッカー教室 [9:00 / 永大産業グラウンド]
25 ^月	
26 ^火	
27 ^水	
28 ^木	母親学級 [9:30 / 保健センター]
29 ^金	
30 [±]	体育館開放日 [午前中]
31 ^日	

2 月

1 ^日	
2 ^火	第6回平生いきいき大学 [9:30 / 保健センター] 育児学級 [10:00 / 保健センター]
3 ^水	
4 ^木	1歳6か月児健診 [13:00 / 保健センター]
5 ^金	立志の集い [14:00 / 平生中学校]
6 [±]	お菓子づくり [9:00 / 菅根公民館] 体育館開放日 [午前中]
7 ^日	親と子の料理教室 [9:30 / 大野公民館]
8 ^月	人権行政相談 [10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館]
9 ^火	あすなる会(介護者家族の会) [13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
10 ^水	おひざにだっこ会 [10:30 / 平生図書館] 親しみトーク【町長と語る日】 [18:00 / 町役場町長室] 勤労青少年ホームお菓子作り教室 [18:30 / 保健センター]
11 ^木	建国記念の日
12 ^金	
13 [±]	体育館開放日 [午前中]
14 ^日	町ソフトバレーボール大会 [9:00 / 町体育館]
15 ^月	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



佐賀小学校6年 金福 真由梨

ポスター最優秀作品

ありがたう笑顔と花と思いやり
優しさあふれる 平生町
平生中学校3年 藤原 加那

標語最優秀作品

温

かいまちをつくりま
す

ポスター・標語

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりま
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりま
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくりま
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりま
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりま

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス 登録受付中！

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接
入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



■ご不明な点はお問い合わせください。町役場総務課地域安全班 ☎(56)7111